

史跡熊野参詣道保全活動カルテ記入要領

1 保全活動カルテの記載について

- ・保全活動を実施した場合は、カルテに必要事項を記載して当該市町の教育委員会に提出してください。
- ・清掃や草木の伐採など日常的な維持管理のみの場合は、当該市町の教育委員会に電話やFAXによる報告のみでも結構です。
- ・参詣道の軽微な修復や工作物の修繕等を実施した場合は、保全活動カルテに必要事項を記入のうえ、市町の教育委員会に提出してください。

2 記載事項について

- ・実施位置（地図もしくは道標番号）
- ・実施内容
- ・修復等を実施した場合は、実施前・後の写真

3 その他

- ・詳細については、「史跡熊野参詣道 保全活動カルテ」をご参照ください。
- ・ご不明な点は、当該市町の教育委員会にご相談ください。